

平成 2 5 年 9 月 1 9 日
京 都 市 産 業 観 光 局
(担当 新産業振興室 222-3324)
(公財) 京都高度技術研究所
(担当 新事業創出支援部 315-3645)

Aランク認定企業が100社を超えました！

京都市ベンチャー企業目利き委員会におけるAランク企業の認定について

昨日開催した「第45回京都市ベンチャー企業目利き委員会」において、下記の4件の事業プランをAランクに認定しましたので、お知らせします。

なお、今回の認定を含み、101件の事業プランがAランクに認定され、平成9年10月に第1期の企業を認定して以降、Aランク認定企業が100社を超えることとなりました。

引き続き、京都経済をリードする有望なベンチャー企業を発掘し、その成長を支援して参ります。

記

○ 笹野電線株式会社

代表者	代表取締役 笹野順一
所在地	〒534-0011 大阪府大阪市都島区高倉町1丁目14番14号
TEL	06-6922-5525
FAX	06-6922-7406
E-mail	j-sasano@sasamic.com
HP	http://sasamic.com
設立	昭和25年11月7日
資本金	2,000万円
従業員	8人
テーマ	微光光触媒による安全・清潔な空間の創出と販売
概要	細菌やウイルス等を吸着する鉱物（アパタイト）に、光触媒効果を持つ二酸化チタンと抗菌作用を持つナノ銀分散体を組み合わせることで、微光でも細菌やウイルスの不活性化、有害な揮発性有機化合物の分解、更にカビ菌の増殖を防止する光触媒屋内塗料「ルミチタンNAG」を開発、販売する。

○ グリーンロードモーターズ株式会社

代表者	代表取締役 小間裕康
所在地	〒611-0033 京都府宇治市大久保町西ノ端1番地25 宇治VIF6号
TEL	0774-39-8822
FAX	
E-mail	info@greenlordmotors.co.jp
HP	http://greenlordmotors.co.jp/
設立	平成22年4月1日
資本金	31,015万円
従業員	10人
テーマ	EVプラットフォームビジネスの確立
概要	EVスポーツカーをボディカウル（外装）とEVプラットフォーム（モーター・バッテリー・車台等をモジュール化した車体）とに分け、自社ブランドのスポーツカーとEVプラットフォームを販売する。またEVプラットフォームを利用したEV開発業務受託ビジネスを行う。

○ ROCA株式会社

代表者	代表取締役 人羅俊実
所在地	〒615-8245 京都市西京区御陵大原1番36号 京大桂ベンチャープラザ北館
TEL	075-963-5202
FAX	075-320-1712
E-mail	info@rocakk.jp
HP	http://rocakk.jp
設立	平成23年3月30日
資本金	150万円
従業員	5人
テーマ	ミストCVDを用いた金属酸化膜形成技術の産業応用
概要	良質な酸化膜を形成するミストCVD法を用いて、耐食・耐摩耗コーティング分野と、パワーデバイス分野の2つの異なる分野での応用技術開発を行い、各分野における事業化を進める。

○ 株式会社エマオス京都

代表者	代表取締役 石塚紀生
所在地	〒615-0055 京都市南区吉祥院石原南町26番地
TEL	075-323-6113
FAX	075-323-6115
E-mail	info@emaus-kyoto.com
HP	http://www.emaus-kyoto.com
設立	平成18年3月30日
資本金	1,500万円
従業員	4人
テーマ	新規高分子多孔体（ポリマーモノリス）を用いたフロー系有機合成用リアクターの開発
概要	有機カップリング反応に効果的なパラジウムナノ粒子触媒を担持したエポキシ系ポリマーモノリスを作製し、微小量及び大量合成に対応可能なカラムリアクターを開発し、実用化する。

<参考> ～京都市ベンチャー企業目利き委員会～

1 委員会の概要

京都経済をリードするベンチャー企業を発掘，育成するため，起業家の資質や技術，アイデアを評価する専門機関として，平成9年4月18日に設立（委員名）

[委員長]	堀場 雅夫	株式会社堀場製作所 最高顧問
[副委員長]	佐和 隆光	滋賀大学 学長
[委員]	上村 多恵子	京南倉庫株式会社 代表取締役社長
[委員]	加藤 郁之進	タカラバイオ株式会社 前代表取締役社長
[委員]	齋藤 茂	株式会社トーセ 代表取締役社長
[委員]	高木 壽一	公益財団法人京都高度技術研究所 名誉顧問
[委員]	辻 理	サムコ株式会社 代表取締役社長
[委員]	永守 重信	日本電産株式会社 代表取締役社長
[委員]	吉田 和男	京都産業大学経済学部 客員教授
[委員]	渡部 隆夫	ワタベウエディング株式会社 相談役

2 募集対象

新規性を有するプランを事業化する全国の個人，企業
業種業態にはこだわらず，ソフトウェア開発やサービス業等も含む。

3 支援を希望されるAランク認定企業への支援内容(平成25年8月末日時点)

(1) 未来創造型企業支援プロジェクトの展開によるサポート

ア. 専任コーディネーターによるサポート

(公財)京都高度技術研究所に配置する専任コーディネーターが，事業展開をきめ細やかにサポート

イ. 京都市ベンチャー企業研究開発補助事業

認定企業が商品化・事業化を目指す研究開発を資金面で支援

補助額：事業費全額，1件当たり一般枠150万円，研究拠点利用枠（※）200万円を上限とする。

（※）研究拠点とは京都市が整備した「京都バイオ計測センター」

ウ. 新市場・事業展開可能性調査事業

市場調査等の面から認定企業の行う事業促進を支援

調査費：1件当たり200万円を上限とする。

エ. 資金調達プレゼンテーション会

ベンチャーキャピタルや銀行等に対し，認定企業が事業プランを発表する機会を提供

オ. 京都市ベンチャー購買新商品認定制度

新規性や独創性のある優れた商品を，本市が随意契約で調達できる制度で，新たな事業分野を開拓しようとする認定企業の販路開拓を支援

カ. 無料専門家派遣

専門家派遣について、1 案件 5 回まで無料

(2) 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金

対象事業	京都市内での事業所の新增設
金額	○新たに取得した固定資産（土地を除く）に係る固定資産税及び都市計画税相当額 5 年分（限度額 6 億円） ○埋蔵文化財発掘調査を実施する場合に当該調査に要した経費相当額（限度額 5, 0 0 0 万円）

(3) 京大桂ベンチャープラザ（北館・南館）への入居時の賃料補助

京都市西京区御陵大原 1 - 3 6（北館），1 - 3 9（南館）

(4) クリエイション・コア京都御車への入居時の賃料補助

京都市上京区河原町通今出川下る梶井町 4 4 8 - 5

(5) 京都市きらめき企業支援融資

融資対象	京都に所在する企業で、目利き委員会から A ランクの認定を受けたもの
融資利率	年 1. 8 %
融資期間	運転資金 5 年以内 設備資金 1 0 年以内
信用保証料	年 0. 45%~1. 65%（経営状況に応じて 9 段階に区分）
返済方法	元金均等月賦返済（必要により 1 年以内の据置を認める）
保証人・担保	保証協会の保証付。法人代表者以外の連帯保証は原則として不要。必要により担保を求める。